

加須市立大利根中学校部活動に係る活動方針

○活動の基本方針

- ・計画的で効果的な活動の実践を通して、心身ともに健全な発達を図る。
- ・仲間との協同の経験を通して、規律、協調、責任、公正、奉仕などの社会性を育てる。
- ・自己の存在や成長を感じる場とすることで、明るく充実した生活を送ろうとする態度を育てる。

○指導体制の整備について

- ・各顧問が年間及び月間の活動計画を作成し、管理職に提出するとともに、生徒や保護者への周知を行う。
- ・管理職は適宜部活動の視察を実施し、必要に応じて顧問と面談を実施する。
- ・各部とも可能な限り複数顧問制による指導体制を整える。
- ・外部指導者について積極的に活用し、専門的な指導を生徒に提供する。

○具体的な活動の進め方について

- ・施設や設備の点検を定期的実施し、事故の防止に努める。
- ・体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
- ・生徒指導部との連携により、定期的な情報交換を行うことでトラブル等の防止を図る。
- ・教職員全員が参加する心肺蘇生法や AED 使用の研修を実施する。
- ・効率的で安全な練習メニューを作成し、生徒が自主的かつ自発的に活動できるように努める。
- ・部活動費用を徴収する際は、管理職の指導の下、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行うなど適正な処理を実施する。

○適切な休養日等の設定について

- ・学期中は原則として平日1日（基本は水曜日）、週末1日を休養日とする。
（ただし、練習試合や大会参加等で週末に2日以上活動した場合、次の週の平日を休養日として振り返る。）
- ・長期休業中についても、原則として週末の活動に準ずるが、連続する休養日を設定し、生徒の過度の負担とならないようにする。
- ・1日の活動時間は、原則として平日2時間程度、週末・長期休業中3時間以内とする。ただし、練習試合など通常と異なる活動を行う場合については、この限りではない。（準備や片付けも活動時間として考える。）
- ・中間テストは4日前、期末テストは5日前からテスト終了まで部活動は原則禁止とする。
- ・気象庁が埼玉県に「熱中症警戒アラート」を発した日は、部活動は原則中止とする。涼しい室内での活動や大会前は、WBGT 値を見ながら判断をする。